

質問に対する回答

1	質 問	【項目】 「高萩駅周辺地区再整備基本構想策定支援業務委託 公募型プロポーザル実施要領」の P2 の「3 参加資格（9）」
		【内容】 弊社が直接受注した業務に、国内有数のフェリーターミナル前におけるロータリーの計画並びに設計業務があります。 当該業務では、一般車乗降場、タクシー乗降場、タクシープール、バス乗降場、障害者用停車施設等の計画・設計、これらの施設と一体的に整備し、市民の活動の場となる多目的な広場空間の設計及び舗装等を含む各種施設のデザイン監理・監修を行っています。 また、公共空間を対象とした景観（修景）整備の計画や具体的な景観の指針となるガイドプランの策定を行っています。 これらの業務は、参加資格（9）の「駅周辺地区再整備基本構想策定支援業務又はそれに類似する方針や計画の策定に関する業務」の実績として要件を満たしていると考えてよいでしょうか。
	回 答	ご質問の計画のなかで、必要機能の検討・とりまとめのほか、周辺環境のゾーニング検討等に重点をおいた計画を策定しているのであれば類似事業と見なします。